

令和2年度第2回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和3年3月13日（土） 午前10時～正午

場 所：いずみプラザ2階講座室

出席委員：辻，谷垣，村松，山本，工藤，小林，中島，小池(途中参加)，片岡，井原

事務局：坂本，杉野，主代，齊藤

事務局：大変お待たせいたしました。定刻を少し過ぎましたが，お時間になりましたのでこれより協議会を始めさせていただきますと思います。

本日は足元の悪い中を運営協議会にご出席いただきまして，ありがとうございます。それでは，お願いいたします。

会 長：皆様，改めましてよろしくお願ひいたします。第2回の運営協議会を始めていきたいと思ひます。コロナの関連で緊急事態宣言が再延長されて，まだ下げ止まりの状況でこれからどうなるかというところですが，今日は時間12時までを予定しておりますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず，本会の成立状況及び参加委員の状況について，齊藤さんのほうからご説明をお願いします。

事務局：事務局です。本協議会は本日，5号委員がご欠席のご連絡を頂いております。また，7号委員が本日，ご家庭のご事情で遅れて参加するとお話を伺っております。会場にいらっしゃるか，もしくはオンラインでご参加されるということでご連絡を頂いております。

また，本日オンラインという形で，2号委員，3号委員委員がオンラインにて参加をされていらっしゃいます。よって，11名のうち本日現在9名の参加があり，過半数ということでございますので，国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例第6条第2項に基づきまして，本日の国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会を開催できることを確認しております。

会 長：ありがとうございます。それでは，本日配布の資料の確認を事務局のほうでお願いいたします。

事務局：事務局でございます。事前に郵送にて資料10から15までを配布させていただいております。次第の裏面に資料一覧という形で載せさせていただいております。資料10につきましては，「相談受付経路内訳及び新規受理件数内訳」。資料11，「諮問の趣旨」。資料12，「新規相談フローチャート」。資料13，「職員の資格一覧」。資料14，「相談受入れ機関一覧(国分寺市実施)」。資料15，「人口動態等統計」。事前に配布させていただきました資料は，以上10から15の6点となります。

また，当日配布資料といたしまして，資料14-2という形で，「相談受入れ機関一覧(東京都実施)」というものを配付させていただいております。

会 長：趣旨の説明をということで、前回口頭でのやり取りでしたけれども、改めて文章でということでお示しいただいたのが資料ナンバー11でございます。それぞれご確認いただきながら、また事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局：事務局の主代です。本日はよろしくをお願いいたします。諮問の趣旨につきまして、箇条書きで示させていただきましたので、ご説明のほうをさせていただきます。

現状と課題に分けて、今の子ども家庭支援センター相談担当の状況について記載をさせていただいているところです。詳しい内容はお読みいただければと思うのですが、現状につきましては、現在の相談の状況というところで、こちらのほうで書かせていただいております。相談されている家庭の状況ですとか、関係機関との関わり、あとは相談を受けている状況、時間等を書かせていただいているのが現状となっております。その現状によって、今どんな課題があるかというところを書かせていただいております。

課題につきましては、読ませていただければと思います。今、子ども家庭支援センターにおきましては、虐待対応をする場所という認識が市民のほうから強くイメージを持たれているのではないかなと思っております。ですので、親子ひろば等という形でお子さんたちがたくさんお越しいただいているところはあるのですが、気軽に相談に行く場所ではないという声があつて、敷居が高いイメージが持たれているような状況がございます。

2つ目としましては、他機関、主に関係機関、連携を取らせていただいている機関につきましては、月曜日から金曜日が開館となっている勤務の場所がとても多くて、子ども家庭支援センターは火曜日から土曜日の勤務となっておりますので、ケース会議や電話での連携等を図る際に、すぐに連絡や会議調整が取れない場合もございます。

また、虐待相談などが突然立て続けに入るということもございまして、そういった場合、調査などに時間と人手を取られることとなりますので、ほかに受けていかなければならない相談などが少し後回しになっていたりとか、すぐに対応できずにいるということがございます。

最後に、同じ家庭の相談を受けている他機関、同じような年齢の同じような相談という状況で受けている機関が多数ございますので、そういった機関と役割分担などを会議等で決めている状況ではあるのですが、市民の方にはこちらの役割分担とか、いつどの相談をどの機関にすればいいのかというところ、子ども家庭支援センターと他機関との役割の違いということがなかなか理解いただくのが難しい状況になっておまして、市民の方としましては、たくさんの場所に同じことを伝えなければいけないのかという必要性の困難さを訴えられることがあるという現状がございます。

以上の課題につきまして、市民に身近で市民が相談しやすい、また関係機関

との連携をより密に効率的に行えるようになるための対応策について、ご意見を頂きたいということで書かせていただいております。よろしく願いいたします。

会長：ご説明いただき、ありがとうございます。実は、前回もご説明いただきましたけれども、諮問を受けて1年でまず答申を立てていかなければいけないということで、実質的な審議に充てられる時間、確保できるのは今回、そして次回が審議をメインにということになって、それ以降は答申案の細部の検討を含めていくということで、今回、そして次回はできるだけ密に議論を行っていきたくと考えております。それで積極的なご発言を頂きたいというところですが、まず、今日お示しいただきました課題、資料ナンバー11のところですね。敷居をいかに低くしていくかというところ、どう利用につなげられるようにしていくかというところ、もう1つは、つながった後にどう対応していくかというところに少し線引きを置いて、前半ではいかに利用しやすくするのか。先ほど、相談の内容と相談先のところがなかなか区別が難しいという話もありましたけれども、敷居をどう下げていくのかというところ。そこに前半力を注いでいただいて、後半は受入れた後、相談していただいた後の対応について皆様のご意見を賜ればと思っております。

Z o o mでご参加の方は挙手か、あるいはマイクのミュートをオフにしてご発言いただければと思います。それでは、時間も限られておりますので、早速、いかにこの敷居を下げていくことができるのか、あるいは気軽に相談をしていただきたいというところ、この相談はここでいいのかなという不安を持っておられる方も多いかと思います。そういったところをどう解消していくことができるか、皆様のご意見を頂戴できればと思っております。ということで早速、審議に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ご発言の際は私がマイクをお持ちいたしますので、インタビュー形式のような形でお話しいただければと思います。よろしく願いいたします。

副会長：片岡です。今、会長の発言を頂いたところですが、まず、どんなところを、相談するときの敷居とは何だろうという。皆さんが感じられている、これがあるとちょっと相談しにくいよねという、躊躇するようないろいろな事情を感じられるところをお教えいただければと思っております。いかがでしょうか。

委員：私自身の個人的な感覚の話になるのですが、まず私自身が国分寺に来たのが、結婚を機に転居という形です。全く知人もいない、親族もいない、どこに何があるのかも知らない、何なら市役所の場所すら分からないという状況で暮らしていて、妊娠して出産しました。そこでまず、どうやって子どものことを相談するのだろうか、どこに聞けば何が分かるのだろうかというのを教えてください。きっかけが国分寺助産師会さんがやっていたらしゃった事業で、国分寺の助産師さんにつながったことがきっかけでした。それは新生児訪問でもなく

て、たまたま助産師会さんにつながれる事業があったというところがきっかけです。正直、新生児訪問は体重を測ってもらったり、定型的な質疑応答みたいな形で終わって、だからこれから先どうしようというところまでは、その時点では頭が行かないのですね。自分自身、目の前のことに必死で。そこから子育てのステップが自分の中で1つ上がった段階、さあ子どもを外に連れて行こう、何かちょっと触れさせたほうがいいのか、そういう意識が1段階上がったときにつながる先はどこなのだろう、誰に頼ればいいのかという発想に行きました。ですので、妊娠中の母親学級での働きかけ、それも大事だと思うのですが、正直聞き流してしまいます、今の自分に関係ないので。ですので、子どもが生まれた、新生児期を過ぎた、外に連れて行けるというその段階で情報をキャッチできるタイミングがどれだけあるか。例えば親子ひろばに行くにしても、まず子どもを1人で連れて行くこと自体、自分の中でちょっと躊躇する気持ちが芽生えてしまうので、そこを解消する何か、お友達のつながり、助産師会の場合だったら助産師会さんとのつながり。そういったものが1つ欲しいなというのが正直なところなんです。そこで、例えば子育ての相談だったらここに行くといい、何か発達の不安があるとここに聞くといいみたいなイエス・ノーのフローチャートみたいなところで、はい・いいえで答えていくと問合せ先が見つかるみたいな紙が1枚ぺらっとあれば、もうそれだけで母親としては、あっ、ここに頼ればいいのか、あっ、ここに行けるのかな、というのが明らかになって、後は自分で動けるようになるのではないかなと思います。

会長：ありがとうございます。ちなみに、その助産師会の活動というのは、そういった取組というのは具体的に何かあるのですか。

委員：初回、自己紹介のときにお話しさせていただいた、当時、結ぼっこという事業があって、今はもう終了してしまって助産師会さん独自の取組になってしまっているのですが、当時は東京都の助成事業でしていただいていたものです。

会長：ありがとうございます。そうですね、転居をして社会資源等がなかなか分からない状態であれば。

委員：おはようございます。すみません、Zoomからで。今、結ぼっこのことを言っていたのですが、今は有料で少し事業はちょっと継続しているのですが、以前は助成金を頂いていたので、少し安いお金で産前から助産師が関わって産後まで訪問等を通じて妊産婦さんを支援するという事業をやっておりました。ですので、妊娠中からの関わりの中でいろいろな情報をお伝えしたりとか、もちろん体のこともそうですし、育児のこともそうですし、地域の情報などもそこでお伝えすることができていて、なおかつ継続的に関わるので、いろいろ信頼関係もできた中でお話しする情報というのがお母さんには届きやすいということがあったのかなとは思っています。そんな事業をやっていたのですが、ちょっと今は助成金がなくなって、細々と有料でやっています。母と子の

サロンというところと、国分寺助産師会がタグを組んでやっている感じになっております。

もう1点、そのままよろしいでしょうか。こちらの資料11の課題のところ、子ども家庭支援センターは虐待対応をする場所という認識が強く書いてあったと思うのですが、その声というのは実際にはどういった方からそんなふうに声が届いているのかなと思ひまして。今、私が地域でいろいろ母子支援をしている中で、虐待支援というよりも、そもそも子ども家庭支援センターが何をやる場所かということから分からないという方が多いのではないかなと思うので、虐待というイメージにつながっている人はどんな感じにいるのかなと思ひまして。実際にそういう声というのはどんなふうに届いたのかということのをちょっと知りたいなと思ひました。

会 長：ありがとうございます。それでは、この資料をおまとめいただいた事務局のほうから、どういうところから声が出てきているのか、ご説明を頂けますでしょうか。

事務局：事務局です。この1点目の課題につきましては、実際に私たちのほうで相談を受けさせていただいている市民の方から、実は敷居が高かったのだというご意見をいただいたりとか、実際に虐待対応として訪問に行かせていただくときもあるのですが、そういったときに、ああ、やはり虐待対応する場所だね、みたいなご意見を頂いたりというところの声から、こういった課題があるのではないかということで抽出させていただきました。

委員：ということは、そもそも相談に来られた方の声と考えていいのでしょうか。子ども家庭支援センターに相談する前の段階の方たちが、虐待の対応をする場所だから自分には関係ないと思っているということではないと捉えてよろしいでしょうか。

会 長：事後的なイメージなのか、事前にどう思われていたのかということでは、この課題で出されているのは事後的なイメージとして散布されたものではないかというご意見ですかね。

委員：はい。ふだん、私が関わっている親子の方たちが、あまり子ども家庭支援センターが虐待対応をする場所だから自分たちに関係ないと思っているわけではないような気がする。相談に実際に来られた方が特にそう思っていて、相談の必要がないと自分で感じている方たちにとっては、もうちょっと子ども家庭支援センターの捉え方というのが逆に曖昧なのかなという感想を私自身は持っている。どの辺りからその虐待という言葉が来たのかなというのが疑問に思ったので質問したところです。

会 長：ありがとうございます。続けて私から少し伺ってもよろしいですか。

委員：はい。

会 長：産前に関わっておられるというところで、妊娠をされている方が子育てに関す

る相談をどういうところでしていらっしゃるのか、あるいはどういうイメージを持っておられるのかというところがまず1点と、子家センの認識度というのとはどんなものなのかというのを、感覚的なものでよろしいので教えていただけないでしょうか。

委員：私のいつも関わっている方たちのいろいろな反応を伺っていると、まず妊娠中の方が抱く疑問としては、やはり出産までというのがすごく大きな課題なので、産後のことというのはなかなかイメージがつきにくいですし、そこまで想像がつかないというのが実際のところだと思います。妊婦検診を受けたりする中で、お体のことだとか赤ちゃんのことというのは基本的にはそれを質問できる環境にあるとは思うのですが、病院によってはそれこそ本当に3分診療みたいな感じで、ご自身の疑問をなかなか解消することができないという方も実際は多くいらっしゃいます。市でも健康推進課でやっている両親学級等々でもいろいろな情報を受けられたりとか、あとは今、ゆりかごこくぶんじという事業がありまして、妊婦さんが母子手帳をもらうときに、もしくはもらった後に助産師と面談をしているいろいろな市のサービスだとかいろいろな悩み事だとかの相談をしたりとか、そうやって産前から行政のほうにもつながるという事業があるので、少しそういったことで子ども家庭支援センターだとか産後の親子ひろばの認識というのは、前に比べると多少早い段階から皆さん情報を得てくださっているのかなと思います。

でも、実際に産んでみると違うとか、産んでみた後にいろいろな悩みが出てくるということがあって、その新生児訪問で助産師だとか保健師さんが自宅のほうに訪問していろいろな情報をお伝えするときに、体重を測ったりとかお体のこと、赤ちゃんの育児のことだとかをインタビューしたりとかいろいろなことをする中で、本当だと地域の……なんかをお伝えていただいて、今、親子ひろばで助産師相談を受けて、そこでこの広場のことを聞いたよということで利用される方もすごくたくさんいます。ですので、新生児訪問がうまく機能すれば、そういった形での子ども家庭支援センターだとか親子ひろば事業なんかの認識は高くなるのかなとは思っているところです。

あと、子ども家庭支援センターのイメージとしては、ゆりかごがあることで今、産前産後のヘルパー事業というのもありまして、産後の3カ月間かな、サポートがないという方に関してはヘルパーを派遣しますという事業がありまして、そういったものの窓口にも今、子家センがなっているので、そういうところから子家センの存在を知ったりということもあるのかなと思います。

相談自体は、何か不安があったら相談をするというところに子家センが最初に来るというのは、産後すぐというのはなかなかちょっと難しいかもしれません。今まで健康推進課のほうでのゆりかご事業があったりするので、そちらの窓口のほうのイメージが強いので、子どものことだとか体のことというのは保

健師さんに相談するというイメージのほうがもしかしたら強いかもしれないですね。育児に関しては、というところでだんだん生活が広がってきて、親子ひろばなんかを利用していただくと、子ども家庭支援センターのことも近くなるようなイメージが皆さんの反応を見ていると、そんなふうに思ったりします。お答えになっているか分かりませんが、すみません。

会長：ありがとうございます。認知がないわけではないけれども、どうつながっていくのかというところがなかなか難しいかなというところですかね。そのためにも新生児訪問とか、既存の事業を有効に活用していけば子家センにつながりやすいのではないかとこのところでもございました。

そのほか、いかがでしょうか。

委員：私も子ども家庭支援センターはよく利用させていただいているのですけれども、気軽に相談しやすいかという前に、気軽に行きやすいかという、私は気軽に行きやすかったと思っています。私は北町親子ひろばをよく利用していたのですけれども、そこで子ども家庭支援センターのイベントの案内とかカレンダーと一緒に頂いて行ってみようかなと思ったり。当時、何年か前なのですけれども、齊藤さんが巡回されていて北町親子ひろばでお話できることもあったり、子どもを見てくださいることもあって、男性なのにうちの人見知りをする娘が全然泣かなくてなつこい、安心して相談できる方だなと感じたり、身近に感じることができました。

個人的になのですけれども、相談する相手、どの人に相談しようかという、私は顔が見える人に相談したいなと思うのですね。顔が見えないほうが安心という方も匿名とかでいらっしゃるかもしれないのですけれども、私の場合は例えばトイレトレーニングとか離乳食とか一般的な相談だと、どんな方でも顔が見えない方でも相談できるのですけれども、込み入ったプライベートな家庭のこととかそういうのはやはり自分のこととか自分の子どものこととかを知ってくださっている方に相談したいなという気持ちがあります。家庭支援センターの親子ひろばに行ったときにわざわざ男性目線ではどうかなと相談したいことがあって、齊藤さん呼び出して相談させてもらったこととかもあって。

そういうこともあったのですけれども、ただ、それ以外の場合ですね。子どもを遊ばせに行ったときに、それから相談につながるというと思うのですけれども、入った入り口のところに名前を書いたりする場所があるのですけど、そこで事務所の中を見ると、すごく忙しそうにされているイメージがあるのですね。ハード面ではなくて、すごく個人的な経験の話になってしまうのですけれども。すごく忙しそうにされて、すごく下を向いてお仕事をされていて、何かもしかしてそこで目が合ってこんにちとはか挨拶ができれば、やはりちょっと話してみようかなという気持ちにももしかしたらなったのかなと思うことはありますが、この後も多分あると思うのですけれども、お仕事内容が多分すごく

多い、前期の運営協議会に参加させてもらって思ったのですけれども、すごくお仕事内容が多くて、呼び出して相談するとかいうのはちょっと気が引けるなと思った経験はありました。もちろん相談すると親身になっていただいてすごくありがたいのですが、入り口の部分としてちょっとハードルが高いと感じることはありました。

もう1点なのですけれども、かるがも相談を受けたことがありまして。娘がちょっと気難しいというか手がかかるところがあつて、それを相談させてもらったのですけれども、そのときに相談する場所が別室だったので。別室というのは、子どもと相談する親が別の部屋という形だったので、人見知りをする子どもを別室に置いて、泣かせながら自分が別室に行って相談をするというのが私にとってはちょっとハードルが高いことで、なかなか継続するのが、もう1回相談に行こうかなというときにちょっとハードルが高いと感じたことがありました。以上です。

会 長：ありがとうございます。

副 会 長：今お話しいただいた、北町親子ひろばが行きやすかったとおっしゃっていただいて、幾つかその後も話していただいたのですが、それは場所的なもの、先ほどの齊藤さんの人的なもの。どんな理由が一番大きかったのですかね。行きやすかったのか。

委員：子ども家庭支援センターに行きやすかった理由ですか。

副 会 長：北町親子ひろばになじんだ理由というか。

委員：北町親子ひろばは、まず歩いて行けて近いところ。双子のベビーカーを押して行っていたのですけれども、ベビーカーで前まで行けて、ベビーカーを畳まずにそのまま入れて、スタッフの方が入るときに手伝ってくださるのですね、1人だと2人一遍に抱っこはちょっときついので。やはりスタッフの方の対応というところで、私の大変な部分を分かっていたら、そこに手を差し伸べてくださるという対応、それですごく居心地がよかったですと思っています。

副 会 長：ありがとうございます。

委員：子ども家庭支援センターの行きやすかった点もちょっとあるのですけれども。もちろん、おもちゃとか遊ばせられるところがたくさんあるというのもあるのですが、もう1つ、図書の貸し出しをしてくださっていて、子どもがちょっと大きくなってきて、そこにあるおもちゃで遊ぶにはちょっともう年齢が上かなと感じたときでも、その本を借りに行くという利用の仕方もあったので、そういう意味では行ってちょっと話ができるというきっかけにもなったので、よかったと思っています。

会 長：親御さんだけではなくて、子ども自身もそこに向かう、一緒に行こうと声をかけやすいということですかね。

委員：そうですね。親だけで行くということはなかなかないので、子どもも一緒に行



きやすいというのはポイントかと思います。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。それでは、ほかにいかがでしょうか。

委員：私は逆に全く利用せずに、今、ちょっと何か後悔を感じているほうです。保育園にすぐ預けてしまったので、やはり保育士さんとの関わりのほうというか、相談する先は保育士さんだったりというのが多かった。でも、その中で多分気になるところがある、パンフレットとか見ていた、置いてあったような気はしたのですけれども、平日はもう朝7時に預けて、夜帰ってくるのは時短使っても18時みたいな感じだったので、もう全然センターが運営されている時間にかぶっていない生活パターンだったので。そういうお母さんが多いと思うのです。一定の期間までは子どものそばにいて、保育園に預けて社会に戻ってしまうということを考えたときに、やはり社会での自分の生活を立てることで精いっぱい、子どもとどうやって向き合ったらいいのだろうかとか、自分の子育てが合っているのかなというところが、忙しさに忙殺されているお母さんとかきつっているのかなという認識で、お父さんに相談したいけど、というのを逆にどうかなとか。お父さんも考えているけど、お母さんと話し合う時間がうまく取れていない家庭も多いと思うので、敷居が高いというか、敷居を下げるにはやはり認知度を上げるしかないと思っています。

今の課題は、敷居が高いところなのであれば、敷居を下げる活動を増やすのが一番かなと。利用されている方の声を聞いたら、ああ、そうなのだ、もっと私も使ったらよかったなと今、素直に思ったので。そこに気がついた人は利用できると思うのですが、気がつかないままで私みたいにのほほんと過ぎてしまった人がまだいっぱいいらっしゃるって、でもやはりあのときちょっと悩んでいたよなというのも感じるの、そういう方たちにも分かりやすいというか、……するのは時間のこともあると思います、土曜日、日曜日ということもあると思います。

誰に話したらいいか分からないというところに関しても、総合のコンシェルジュみたいなのが必要なのかなと。相談を1本で受けられるところ、そこから振り分ける。個人で支援センターを使って振り分けていくというのも大事ですけど、やはり大もとになる窓口というのが一本化されていないと、このときもここで、あのときもここで話したのですよとなってしまうので、あっ、ここでお話しされていた件ですなとつながっていくところが大事なのかなと思います。敷居に関してはそういうふうに私は感じましたし、正直なところ利用すればよかったなというところが。あのとき結構いろいろ悩んでいたけど、保育園があるしと、何となく終わらせてしまったというところがあったので、今、ちょうど保育園とか小さいお子さんを抱えているお母さん方にもっと分かってもらうには、もっともっと認知度を上げないといけないのかなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。ちょっとよろしいですか。授業でしゃべっていると、学生に話をするのは、最近の我々の世代もそうですし、親世代、なかなか外に相談すること自体を躊躇してしまう。相談していいのだろうかというところで悩んでいる方が多いというお話をするのは、悩んではいるのだけど、そもそもこの関連を相談していいのか、家族外に相談していいのかという課題も一方ではあるのかなと私自身は感じています。やはり孤立のところですね。最初ご発言いただいた山本委員、転居後なかなか1人で親子ひろば等に行きづらいというお話もありましたけれども、どうつながっていくか。子家センだけではなないですけども、そういった課題も……あるのかなと感じるところです。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

委員：今、お話を伺って思ったのは、会長さんのお話ですと、相談していいのかどうかという辺りが私もやはり一番気になるところです。相談していいのかと悩みながら相談しないままで終わってしまうのではなくて、どこかにそのときに相談ができれば、それが子ども家庭支援センターでなくても、取りあえずその方にとってはよかったのではないかなと思うところです。それについては、さっきおっしゃっていらしたように、今、何が一番自分にとって大変なのか、関心があるのかという辺りで相談先というのが多分様々分かれるのではないかと思うときに、助産師会の方に相談できたことはよかったですし、あるいは赤ちゃん訪問の助産師さんや保健師さんでもいいのかなと思うと、子ども家庭支援センターが開いているときには、ニーズがそこにあつての相談の成立なのかなとは1つ思います。

ただ、一方でやはり知らないで、認知されないで、子ども家庭支援センターに相談すればよかったなという今のお話もあると、やはり認知度を上げていく、周知していくところは必要なのかなと思います。まずは相談者に相談できる場所があるということと、それから子ども家庭支援センターの認知度を上げていくという2つの必要な課題が見えてくるのではないかなと感じています。

会長：ありがとうございます。

副会長：ちょうど数日前ですかね、最新の虐待の件数が発表されたりして、その中で件数的に言えばやはり10代の前半が多いみたいな話があつて。ちょっと今までの話と少し時期を上げて、小学校、中学校とかのお子さんを育てていると。どうやらもう大変だと、手を上げてしまうことがあるようなそのぐらいの年代のお父さん、お母さんがどんな人につながっているのかについては、何かお知恵はありますか。その人たちの相談先として子家センがどう機能していくかというところについて、何かちょっとこうしないといけないみたいな。逆に助産師さんとか小さいときにいろいろな相談が外から入ってくるのと違って、小学校、中学校になると学校というものはあるんですけど、ちょっとほかの支援とどうつながっているかというのは課題だろうと思つていて、その辺りで何か情

報、感じることに、お知恵があればと思っています。

会長：ではお願いします。

委員：すみません。小学校、中学校に行っているお子さんの相談というのは、どうしても子家センだとか親子ひろばではなかなか聞かないのですが、私自身、自分の子どもが小学校、中学校、高校生がいるのですが、そういったときの相談はやはりスクールカウンセラーの先生に相談をすることが多かったなど自分の経験上、と思っています。

下にお子さんがいて親子ひろばを利用されたりとかする方というのは、そういったところで相談ということではなくて、たまたま利用して来られたときにスタッフだとか助産師相談で私たちがいると、そこで会話の中からいろいろなことが出てきたりするということも、それは小学生、中学生にかかわらずですけども、多いなと思っています。相談するという自分から自主的にいろいろな行動を起こすということはずごく難しいことだと思うのですが、新生児訪問で助産師さん、保健師さんが行ったりとか、親子ひろばにそういうつもりではなくて来たのだけれども、たまたま会話していたらそういうことだったらこういうところに相談したらいいよという道筋が立ったりとか。何か、そういうつもりではなくても、いろいろな人と関わることによってそこが開けてくることはあるのかなと思うので、私たちの仕事としてはそういったところを広げていきたいと思いつつながら、普段の私たちの仕事場である助産院だとか病院だとか地域の活動の中で、行政のこういう相談機関というのを紹介したりしているのですが、やはりこの相談はどこにするべきなのかというのは、市民、利用者の立場から選ぶというのは難しいこともあると思うので、先ほどおっしゃったコンシェルジュ的なところがあるのはすごくいいなと思っています。

本当は、包括支援センターでやっていただきたいとすごく思っているのですが、今、国分寺市で包括支援センターがそういった立場の場所にはなっていないように感じているので。本来ならば、窓口が1つその包括支援センターにつながることによって、その先は、これは子ども家庭支援センターのこういうところに相談しましょうとかという割り振りをそこでしてもらえると、すごく市民としては利用しやすいですし、相談にもつながりやすいなどは感じています。

会長：ありがとうございます。4号委員、地域の家庭に関わっていく中で小、中とか、要対協で引き続きの課題もあるでしょうし、小、中に出てくる課題等もあると思いますので、その辺いかがでしょうか。

委員：本当に重要な立場にいるのかなと感じながら、なかなか活動としてどうなのだろうと日々悩んでいるところです。ただ、地域にこういう民生児童委員がいるということで、例えば東元町一丁目に住んでいるのですが、夜回りという見守

りの自治会が定期的にやっている、そこにたまたま夜の時間帯に回っていたらちょっと泣き声とお母さんの怒鳴り声が出たよという辺りをこちらに連絡いただいて、子ども家庭支援センターにつないだという経験はあります。

あと、地域の読み聞かせ文庫の方がお母さんから相談を受けて、こういうお子さんがいるというところから、また私がお会いしたこともあったり。何かそういう、役立つよと大きく言うのではなくて、何となく草の根の知り合いの知り合いのネットワークから漏れ伝え聞くような、そういったところでこういった悩みの相談というのが徐々に専門機関につながっていくのではないかなということを感じています。ということは、私もやはりもっと知り合いを増やしていくか、営業活動しなければいけないと思うのですが、やはり相性とかタイミングとかいろいろな部分を考えると、日々の暮らしの中で顔見知りを増やしていく。さっきおっしゃったように、顔の知った方に相談ができるということにつないでいきたいなと感じています。

会長：ありがとうございます。1号委員、一番小、中、高に近い方ですけど、ご自身の経験、あるいは大学での学びを踏まえて、この乳児期から上のところでどうつながっていくか。あるいは、身近でこういう人がいたよとか、そういうことがあればお話しいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

委員：自分のまず経験になってしまうのですが、そもそも子育て支援から直接子ども家庭支援センター、そういった場所につながるというのがなかなか難しいというのが現状でして、どうしてもまず1回、学校の先生だったりスクールカウンセラーに話すというのが一般的でして。ただ、なかなかそこから子ども家庭支援センターにつながるという方法がないというか、感じられなくて。やはり学校側との連携の強化というのも1つ課題として挙げられるのかなというのはありまして。

あともう1点、別の視点なのですが、今の10代とかですと、特に皆さんが思っている以上に電話というものに対するツールを使わないのです。ですので、そのハードルが非常に高く、なかなか直接面接であったり電話というツールだと、なかなかやはりハードルが高いと感じられて。できればLINEだったりSNSツール、もしくはメールだったり、の手段が選ばれるとより入り口として広がるかなとは感じております。以上です。

会長：ありがとうございます。電話は使わないツールになりつつあるんですね。公衆電話もなくなりつつありますし。なかなか小、中、あるいは高校を含めてつながればいいのでしょうか。そこを具体的にこちらがどうアプローチしているかということですね。本人としては、相談はするのだけど、相談先になかなか行かないというところですかね。あと、そのためにももう少しアクセスしやすいツールというものを開発する必要があるということでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

委員：大分、私が経験したことと違う……。私自身、中学のときいじめられたことがあるのですよ、1度。目立ち過ぎだと言ってボコボコにやられているのですけれども。当然、先生に相談しますよね。先生はそのときにきちんと対応していただいたので、それ以上の話はなかったのですけれども。多分何かいろいろあったときに子ども家庭支援センターに行かないというか、その場面に一番近い、頼りになる人を頼るのだと思うのですよ。そこから必要な、そこで必要性を見極めて支援センターにつながるとか児童相談所につながるとか、いろいろなつながり方があるのですけれども。どうなのでしょうかね、起こったところからのつながり方というのは結構多いのだと思うのですね。そこを効率化していくということと、それからいきなりこういうところにコンタクトするのについては、どこに相談したらいいのだということがまずあって。さっきおっしゃっていますけれども、コンシェルジュ的な、あるいはワンストップサービスの、取りあえずここに連絡して振り分けてもらってというものがもうちょっと前面に出てくれば、誰でもそういうところにコンタクトしやすくなると思ったのです。そういう意味では知名度を上げていくとか、取りあえず何かあったらここに連絡してというものを、包括的なものやっていくとか、そこからきちんと専門部署につないでいくとか、そういうどこかできちんと認知を上げてもらうということが必要なのではないかなと。もちろん、逆ケースがあるのですよ。例えば私がいじめられたときも学校からこういうところに来るのかもしれないですけど、そういうこともあるのですけれども。いろいろあろうかと思います。

それから、私事ではやはり孫ができましたので、……でいうと、やはりどうしても高血圧でずっと病院にかかっています、違う市なのですけれども、保健師さんに産後検診ですぐに病院から連絡が行ったと聞いて、そんなことが……そういうネットワークというのですか。私は古い人間ですけど、今のネットワークのつながり方はすごいなと思ったことがあります。

ですので、そういう専門、専門のところできちんと分かっている、例えば病院からどこから、保育所だとか、そういうのはあるとは思っているのですけれども、そういう整理と、もう1つはコンシェルジュサービスといいますか、ワンストップサービスといいますか、としての機能を子ども家庭支援センターとして整理していけば、もうちょっとつながりやすい。その手段としては、最終的には私はやはり1対1で話すというのを、古い人間ですから好むのですけれども、入り口としてはLINEであれ、メールであれ何であれ、間口を広げるということはやはり大事なのかなと。その希望に応じて、やはり最終的には信頼する人と顔を合わせながら相談していくというスタイルに持っていければ、何となくいいような気がします。

会長：ありがとうございます。入り口のところでいろいろご意見を頂きましたけれど

も、産前産後から乳幼児、小、中、高と少しフローチャートで見ていくと、まず産前産後で関われるところがあるというところは大きな力かなと思いますけれども、社会的な移動ですね、転居だとかをした場合、孤立をしやすい。そもそも資源が分からないという方にどうアプローチをしていくか。それは助産師会含めて母子保健の役割が多いのかなと思いますし、その意味では母子包括の役割というのが期待される場所ですけれども、そういった課題があると。

いざ子どもが生まれて子育てを始めた後でも、専業主婦と言われている世帯の方、あるいは共働き世帯の方、保育所を利用する方が子家センにアクセスするときの課題というのは違うのかなというところですね。そこをもう少し峻別しながらいくというところが必要かなと。継続的に関われるように産前から継続していく。その後、ご自身で家庭で育てられている方と日中は働いていてなかなかアクセスできない方、その方がアクセスしやすいようにというところで、大人もそうだけれども、子ども自身も一緒に行こうとついてきてくれるような環境があるというところ。あとは地理的な問題も含めてそういった課題は出てくるのかなと思います。

あと、一度相談してほかに行けと言われたら、なかなか次にもう1回行こうかという、気力の持っていく方というのもなかなかしんどいものだと思いますので、そこを受けた窓口がしっかりつなげていく。初回だけではなく、引継ぎだとか申し送りだとかをしていくというのは、これは子家センだけではなく関係機関含めて必要な課題かなと思います。

では、いざ相談する中で窓口として直接来所していくところもあるし、SNS等そういったところからアクセスできる。現代的なネットワークだけではなく、草の根の顔の見える関係の中でいろいろ情報がつながっていくこともあります。そういったところですね。

あと、私も授業の準備をする中で資料を、ゲスト講師の話か何かの話の中でうまい言い方をするなど思ったのが、福祉関係の人というのは支援したいのですよね、やはり。何か助けてあげたい。そういうものが全面に出てくると、支援臭がすると言うのですね。ああ、うまいなと思って、そういう支援臭がある人というのは、なかなか行きづらいとお話しをされていて、ああ、そうかと思って。やはり相談というのが最初に来てしまうと、なかなかハードルが上がってしまうけど、その相談ではないところを取っかかりにしていく。いろいろな事業を含めて、保護者団体、図書団体、ひろばだったり、そういったところをきっかけにしていく必要がやはりあるのかなというところですかね。

そのほか、地域の活動を含めて情報が流れてくるように。やはり乳幼児期はそれでも比較的整備はされているけれども、小、中、高以降ですね。その後どうつながっていくのかというのがまだブラックボックスというか、抜け落ちているようなところで見えているのかなと。学校からつながればいいのでしょ

うけれども、そこ以降、学童保育とかでもそれなりに活動はされていると思いますけど、抜けているところなのかなというところですか。

そのほか、入り口のところで何かお気づきの点があれば。

委員：実は前期の途中からの参加で、いろいろと情報を集めて会に参加することができなかつたのですけれども、そのときに議論の中で1つ気づいたのが、不安の高い方というのはなかなか相談に行きづらい。言いたいこと、言い足りないことはたくさんあるのだけど、不満のある方はそれこそ親子ひろばで発言したりとか相談したりとかするけれども、不安の高い、特に子育て中の方というのはなかなか親子ひろばにも相談のきっかけとといいますか、一步踏み出すことができないというのとか。前期のテーマがたまたま親子ひろばだったので、そのときにいろいろ情報を遅ればせながら集めたときにそういった文章に出会って。でするので、不安が高くてなかなか相談ができない人を発掘していくというのは、もう1つ必要なことではないかなと感じました。

会長：ありがとうございます。そうですね。もしかして虐待なのではないかと不安に思っておられる方は相談すると怒られるとか、そういったイメージをやはり持っておられて。これはやはり報道の在り方にもよるのかなと思いますけれども、不安があるからこそ行けないというところもあるというところですよ。

情報提供をいろいろなところでされていますけれども、そのチラシが事後残っていないというか、何かあったときにその情報が活用できる情報の残り方というか、そういったことも課題なのかなというところでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。取りあえず入り口のところは。

副会長：小、中の高年齢の子については学校なのかなと皆さんの話を聞いていて再確認したところなのですが、資料10で、相談の入り口、受付経路をまとめてくださっているのですが、数字上だけで見ると小学校、中学校、もともと結構件数があったのが何となく減ってきているなど見えるのですが、事務局さんのほうで何かちょっと原因分析とか体感とかであったりはありますでしょうか。

事務局：事務局です。体感というほどでもないのですが、小学校、中学校で私たちのほうが民生委員さんと連絡会をさせていただいたりとか、巡回相談というところで連携を取らせていただいて、学校さんのほうから上がってきたお子さんについて受付をさせていただくという状況があるのですが、連絡会を例えば一中さんと四中さんは毎月学校側と子家のほうが入ってやっているという状況があったりします。そういった連携がかなり密になってきたことで、こういった人もいるよ、こういった人もいるよ、という相談を毎回受けなくても、こちらのほうで把握できているという状況があるので、これは受付なので、その後対応したかどうかというのはまた別問題にはなると思うのですが、受付したお子さんに対しての人数、特に中学校さんとかは連絡会を始めてから毎回毎回そういった受付を取っていたのを、もう一度聞いた方については受付として

取らないようにしようという形をしているので、それで人数として減っているという印象があります。決して連携のほうがすごく減っているとか、そういうことではないのかなという印象です。

副会長：むしろ、……日頃の話が入るようになってきたということですね。分かりました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。前回の議論ではその相談する時間、先ほど平日と午前中の話もありましたけれども、平日の夜間帯とか夕方以降の課題、電話相談をしやすい時間帯になかなか使えないという課題も出ていたかなと思います。

いろいろ課題が見えてきて、これがどう整理されるのかちょっと不透明ですが、まず幾つか課題は見えてきたかなというところです。

では、時間も残り半分になりましたので、後半の課題に移ってもよろしいでしょうか。では、1回受付をした後、つながった後どう対応していくのかというところでございます。諮問の資料11では、連絡とか、あるいはケース数が多くてなかなか1つの件数にしっかりかかることができづらいと、そういったことが掲げられております。相談のところでは、間口が広く、この対応のところで行くといきなり虐待というものが焦点化されやすいのですけれども、それ以外にもやはりあるというところで、子育て相談を広くどう対応できるかというところがございます。

先ほど、事務局と少しお話しさせていただいたら、相談員1人当たり大体30から40ケースぐらいの対応というところで、それを月に割るとどれだけ忙しいかというのが容易にお分かりいただけるかなと思いますし、ケースによってはさらに濃密に関わっていかなければいけないケースもあるというところで、その負担の状況というのがお分かりいただけるかなと思いますが、そういったことも前提にしながら、どう対応していくことができるのかというところでご発言を頂けると助かります。いかがでしょうか。今日、提示された資料ナンバー13に職員の資格一覧等が出てきております。いろいろな資格をお持ちの方、それを支えているスーパーバイズをする弁護士、あるいは精神科医というのも配置されています。

委員：資料11の諮問の趣旨を拝見していて感じたところなのですが、単純な疑問なのですが、地区担当のケースワーカーの人数が令和元年度で1名増となって7人に増えたところなのですが、それによって負担は多少なりとも軽減したのでしょうか、どうでしょうかという点が1つ気になったのと、その続いて書かれている地区担当制を取っていて、相談内容を担当では分けていないとあるのですが、これは逆に相談内容別のほうが、対応がスムーズになるということがあったりするのか、どうなのでしょう。教えていただきたいと思っています。

会長：それでは、事務局からお願いします。



事務局：事務局です。6名から7名へ増えたというところにつきましては、負担感についてはその時期とかその状況と相談させていただいている市民の方にもよるのですけれども、対応する単純にケース数としては減りましたというところは事実としてあります。

もう1点の地区担当制というところで、相談内容別に分けているという他市さんも確かにございます。虐待相談という形と子育て相談というのを担当で分けているという市もあるのですが、当市におきましては、その地区で受けている相談というところは例えば障害福祉課さん、健康推進課さんとか生活福祉課さんというのも全て地区で担当しているので、その地区に同じように相談をその他部署で受けている方と連携がととも取りやすかったりということもありますし、あと何よりも市民の方から、この地区はこの人なのだということを、顔の見えるというか、人で覚えていただけるというメリットも高いと感じておまして。国分寺市では他部署も含めて地区担当制を取っているというところが多くて、数年前から子ども家庭支援センターも地区担当制という形で入らせていただいているところをございます。

副会長：ありがとうございます。今のお話に関連して、地区担当、先ほどお1人30件から40件とお話しされましたが、地区によっては結構件数に大分差があるという現状ではないということなんでしょうか。

事務局：まず、0歳から18歳の児童人口と、あと今現状のこちらのほうで相談を受けさせていただいている状況というのを加味して地区の割り振りというのを決めているところがありますので、今現在では抱えている数につきましては、ばらつきはございません。

会長：そのほか、いかがでしょうか。

委員：1つご質問なのですが、関連機関との連携の中で、例えば現状として個別のケースに関して1つ1つ関係機関と情報を共有しながらやっているのか、それとも何か共通のデータベースなどからアクセスしながらやっているのかという。現状としてどういう形で連携を持っているかというのを少し教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会長：それでは、事務局のほうからお願いします。

事務局：事務局です。情報のやり取りにつきましては、電話や実際に会ってというところがほとんどです。ただ、やはり相談の迅速性や事務の効率性というのを考えて、例えば住基ですとか生活保護の動きがあるのかどうなのかとか、そういったところは少しシステムを使って情報として見られるところはあるのですが、全てではもちろんなくて、こちらのほうで虐待として要保護児童対策地域協議会に登録した方のみという縛りがございますので、ほとんど多くの情報としましては、その関係機関に連絡を取ってやり取りをさせていただくという状況になっております。

また、勝手に連絡することはもちろんできないことになっておりますので、市民の同意を得て、この方、この機関とやり取りをしてよいかという同意を得て行っているというのが実情でございます。

すみません。住基につきまして補足で説明させていただきます。住民基本台帳に載っている名前とか生年月日、住所という形になります。

会長：先ほど 30 から 40 というお話をしましたが、その中にはいろいろなケースが含まれているということもお含みいただいて、今は複合的に連携するということで議論が進んでおりますが、まずこの連携のところでポイントが今できておりますので、連携に関して皆様からご意見等ありましたら、お願いをいたします。

委員：相談を受け付けてから虐待ケースなどだと、いろいろな虐待の行為をしまいそうだとするときというのは、昼でも夜でもお休みの日でも、ということがあると思うのですけれども、火曜日から土曜日の子家センが開いている日は火曜日から土曜日で、時間的にも 5 時ぐらいまでというところで、その時間外の対応というのは関係機関としてはどういうところに連携を求めているのかなというのが 1 点。

あと虐待ケースの場合には、相談を受けながら改善していけばいいのですけれども、そういったときの親御さん、保護者の方の治療だとかペアレントトレーニング的なそういった道というのもすごく必要になることも多いかと思うのですけど、こういったときには国分寺市としては、こういったところにつながっているのかなというのが分かれば教えていただきたいなと思ったのですけれども。

会長：では、事務局からお答えいただいてということでお願いします。

事務局：事務局です。時間外のそういった気になるお子さんのご相談というところは、全国共通ダイヤル 189 というのがございますので、そちらのほうで相談を受けているというのが現状であると思っております。

すみません、もう 1 点については。

委員：虐待ケースの場合に、児相ケースのもうちょっと前のケースは子家センで抱えているケースだと思うのですけれども、実際に虐待行為がある方もいらっしゃると思うのですが、そういった方の場合には相談ということだけではなくて、治療的な必要がある方とか、ペアレントトレーニングみたいな、そういったカウンセリングだとかそういう医療的な措置が必要な方もいらっしゃると思うのですけれども、そこはどういったところに。関係機関として、国分寺市としては具体的にどういったところにつながっているのかなというのを伺いたかったです。

事務局：すみません、ありがとうございます。事務局です。保護者の方もしくはお子様の方で、こちらのほうで相談を受けさせていただく中で、やはり治療の必要性

があると判断させていただいたら、まず、もちろんその相談を受けた個人だけで決めるというのではなく、係内もしくはスーパーバイズの先生にご相談させていただきながら方針を決めているという現状がございますが、治療につきましては精神科のほうにお勧めするというところなのですけれども、やはりこと1カ所で決めることはもちろんできないので、こういったところがありますというところで、こちらのほうで連携を取らせていただいているクリニックですとか、あとは男女とかやっている時間とか、こういった先生をお好みかというところでご紹介という現状がございます。

ペアレントトレーニングという形につきましては、実際にペアレントトレーニングという状況ではないのですが、グループ支援というところで母子保健のところで健康推進課さんのほうがグループ支援をしていたりとか。あとは実際に虐待が起きています、自分もやめられなくて苦しんでいますという形ですと、児童相談所のほうでグループ支援を行っているので、こちらから児童相談所のほうに援助の依頼をさせていただいて、そういった支援につながる方などもいらっしゃいます。

あとはお子さんの例えば発達の特徴とかでそれがお母さんの育てにくさ、お父さんの育てにくさにつながっているという状況ですと、大きいお子さんだと教育相談室のプレイセラピーとかにつながる状況だったりという形で連携を取らせていただいております。

委員：ありがとうございます。

副会長：ご質問と意見も含んでということで、先ほど委員からシステム共有の仕方はどうでしょうかというご質問を頂いて、なるほどと思って聞いていたのですが、恐らく関係機関の相談が動き始めた後の対応の重要な点はやはりタイムリーに情報共有するという事だと思っていて、恐らく今の20代の感覚だとクラウド上で共有できないのかとかいうように多分感じられるのかな、なんて思って聞いていました。少なくとも要保護児童対策地域協議会のメンバー内で、そういう住基のような基本的なこと以外に日常の動きについてもタイムリーに共有するような方向になればいいと思っております。それについて、他市も含めて何かそういう試みをしているということで、何か把握されていることはありますか。

会長：事務局よりお願いします。

事務局：ありがとうございます。事務局です。やはりタイムリーさというのは他市さんもかなり感じていて、システムのほうがかなり盛んに、いろいろな児童相談システムがいろいろな業者さんから出ているという状況になっております。ですので、他市のほうでも、いろいろな相談を抱えている部署の情報を閲覧できるシステムが入っているという話は他市さんから聞いております。

ただ、やはり今現状としては個人情報というところの壁がどうしても大きい

ので、要対協の調整担当である子ども家庭支援センターでは見られるけど、他部署の方が他部署の情報というのはやはりすごくハードルが高くて、同意に基づいて、例えば保育課さんが保育料算定のために税情報を同意書に基づいて見られるというのはシステム内でできたり、という場所はさせていますが、あくまでもそういった情報のみで、実際にどんな相談が行われているのか、この方自身が相談をしているのかどうなのかという情報を調整担当以外の部署で見られるというのは、他市さんから聞いていない状況でございます。

副会長：個人情報保護の形をどう守りながら、どうやっていくかということで、ちょっと考えたいと思っています。

会長：そのほか、いかがでしょうか。連携のところであれば、継続して関わっているケースの他機関との連携ですね、今焦点が当たっているのは。それともう1つは、先ほどの議論にもありましたけど、他市からの転入あるいは転出もありますので、そこを特に受入れ側が受け入れた後にどうしていくのか。最初のファーストコンタクト以降、そこも1つポイントかなとは思っています。

そのほか、連携にかかわらずいかがでしょうか。

副会長：ちょっと皆さんにまたご意見をお聞きしたいなと思っている点なのですが、恐らく相談に入った後、相談をうまく継続して困っている方とつながっていくかということが大事だろうと思っていて。恐らく難しいケースでは、児相さんが訪問しても会えないというのと同じように、子家センのほうから連絡をしても電話に出ない、対応がない、訪問しても出ません、玄関先で追い返されてしまうということが困難ケース、特に気になるケースであるのかなと思っています。そのときにちょっと私のイメージだけでは追いつかないので、皆さんにもイメージを膨らませていただきたいのですが、自分がちょっと手を上げてしまったことが外に知れてしまったと。ただ、相談で外から関わってくる人、来てくれる人たちがいるというときに、どういう形。先ほど来から出ている、もうちょっと少し普通の生活の場に近いところから何か入って行くようなところもイメージとしてあるのかなと思いつつ、どうやってこの困っている側の人たちから、そういうものに応えていこうかという気持ちになっていけるかというところについて、ちょっとそこも含めて感覚的などころでお聞きできたらと思っていますのですけど。

会長：委員がご参加のようです。声、聞こえてますでしょうか。

委員：すみません、遅れまして。大丈夫です。卒園式が終わりました。

会長：今は議論としては、子家センが相談を受けて、その後どう対応していくかというところで、1つは連携の在り方がまずポイントだろうというところと、今話題になっているのが利用者さんのほうから、相談された人が、あるいは紹介をされた人がどういうふうモチベーションを作っていくかというところですかね。

副会長：外からの連絡を受けたり、解決に向かっていくために外とつながることに対して、何を取っ払ってあげたらここが入りやすくなるのだろうか、というところの悩みです。

委員：承知しました。ありがとうございます。すみません、遅れてきて申し訳ありません。私も保育園の立場で、ちょっと前回の協議会に出た後に保育園とか保護者会で情報共有して、少しでも役に立てることをちょっと聞いてきたので、1つ紹介させていただいてもよろしいでしょうか。

会長：はい、お願いします。

委員：前回、結構虐待相談のほうで保育園からの相談の割合というのが多いという話もあって。その中で私は恋ヶ窪保育園に行っているのですが、その園長先生たちと、あとは保護者会の中で情報共有しています。やはり虐待は重たい問題なので、ぜひ少しでも協力できることがという話がありまして、1つできることとして保育園でメーリングリストがあるのですけれども、そこで子ども家庭支援センターの情報を流すというのは1つ可能なのではないかなという話が出ています。先ほど話していた相談のハードルが保護者のほうで低くなるかというのは分からないのですが、何回も情報に触れることで何か問題があったときに少しでも相談できる方向にそういうのが進めばいいなと思っているところです。

実際に保育園にも子ども家庭支援センターのパンフレット置き場があるのですけれども、なかなか保護者の方は朝行くときも迎えも忙しくて、やはり見れてない状況で、そんな中で保育園名義からの情報が来るとメールであれば一度は目を通してくれるはずなので、そういったところから徐々に情報を少しでも触れる回数が増えるといいのではないかなというのが1つあります。ですので、1つすぐできそうなことはそれで、ちょっと我々の保育園だけではなくて、保護者会連合会というのに出ているのですが、その加盟園にもそういう連絡網はあると聞いているので、そういうところから子ども家庭支援センターのほうから親に直接流せるルートというのを作るのも1ついいのではないかなと思っています。

あとはもうちょっと別の観点で、結構保育園側でも虐待の問題でいろいろやっていきたいとか、今までやってきた活動があるのですけれども、その中の課題があればこういう場でその苦労点とかも出せたらなという話も伺っているので、そこはちょっと次回以降の協議会でもし出せれば、紹介させていただければと思います。すみません、簡単ですが以上になります。

会長：ありがとうございます。保育園のほうにあるツールを積極的に使っていくことの可能性をご提起いただきました。

先ほど夜回り等での気づきがあってというようなところがつながって行って、その後どう関わっていくのかといったところがありましたら、お話しした

できればと思います。

委員：民生委員の立場としては、やはりピンポンして困っていませんかみたいな、そういった活動はやはり一応立場上できないところになっています。ただ一方で、何とかつながれないかというところは私たちも日々模索しているところで、お子さんと仲よくしてとか、学童や親子ひろばに訪問して面識、顔なじみになっていくというのは1つ私たちの中ではやっていきたいねと試みている点です。ただ、毎月の子ども家庭支援センターとの情報共有の中で、やはり児相の定期的な訪問にも、子ども家庭支援センターの職員の方の訪問にもなかなか応じてくださらないご家庭があるというのはお聞きしております、そこについては本当に。私たちもうなかなかいいアイデアがなくて、何かその地域でつながりを、というのは日々考えているのですが、今のところ打開策というのが思い浮かばないような状況です。申し訳ないです。

会長：ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

先ほどから顔の見えるとか、あるいはつながれるというところが1つキーワードとして出てきていますけれども、つながることで逆に自分が関わられているということが分かってしまうと、それが逆にバリアになってきてしまうところがあるので、どうつながっていくかというところがなかなか歯がゆいところかなとは思っています。

6号委員、いかがでしょうか。子育てをされて、保育所を終えてということまで今いらっしゃいますけれども、継続的に関わるということ、あるいは関わった後のバリアを取っ払って、関わられるような仕組みを作っていくところで何かありますでしょうか。

委員：そうですね。私も確かに顔が見えて相談したい、相談したい方は多分、顔を見て相談したいのだけど、相談をしようか悩んでいる人というか、もしかしたら顔が見えないほうが気楽、少し下がる場合もあるのかなと。相手が人な以上、1個の答えが正解というのではないではないかなというのがありまして、ですので訪問だったりお手紙だったり、そういう……出たときにちょっと立ち話をするのか、例えば学校の教諭だったりとか。というところではいろいろなパターンの引き出しをどれだけ用意が、パターンを皆さんが持っているかなのかなと感じました。やはり押して駄目なら引くではないですけども、顔が見えないようなら手紙なのか、もしくはメールだったりとか、こういうものがありますとか。学校のほうから、では先生からちょっとコンタクトしてもらったらどうなのかなとか。いろいろなパターンが、その人に合ったパターンを、この人はこのパターンだねというのを共有してもらいたい。情報とかの共有に、例えば電話を何度もかけてそこに時間を使われるのではなくて、情報は情報でもう書いてあることはそれなので、そういう共有は時間を省く方向という、そういうソフトを使うなり何なり、システムを使うという方法も検討に入れてもらいたい

ですし。ただ、その人に合った方法は何なのだろうねというところの相談を連携してもらいたい。情報の共有に連携するのではなくて、情報の共有はシステムにアクセスできることなので、その人に合った形を探るところにお時間がかかっていくところだと思うので、そこは多分やってもらったほうがもしかしたらよくなるというところを思いました。

やはり小学校でも気になるなというお母さん、お父さん、やはり保護者会とかにはお越しになられなかったりするのですよね。そういうときは地域の仲いり方から話してもらったりということをしたり、子どもさん同士で仲よかったりというところからつながりを求めたりということは、PTAのほうでも話の中でそういう相談したいことがあったり、気になる方というのはアプローチをしたりしています。内容がちょっと個人のことに関わることなので、逆に顔が見えなくて相談できる場所……なる先生が増えていたりとか、どこかでヒットするところがきっとあると思うので、そこを探すというところに注力したほうがいいのではないかなと感じました。

いつもだったら見落とす仕事のPRメールみたいなやつが、たまたま自分がそのとき思っていたものに引っかかるときは、ふだんだったら見落とすけど、メールで来ていて、これ私が今考えていたこととちょうど当たるときに、人は……アクセスするというのがあるので、この時間がいいとかこの時間が駄目というのはその人によって違うから、帰りの時間帯でその情報を発信するというのは大事なかなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。私も福祉の大学で福祉を教えているので、まず練習で何をやるかという、面談なのですよね。必ず顔と顔が突き合わされた状況で。多分、1号委員もやられていると思いますけど。面談の練習されますでしょう。ですので、基本的に対面を想定しているのですよね。ですので、匿名性を維持することと、あとその匿名性を維持しながら継続性を確保していくこと。このところですね。不安定だけれども、そのほうがつながりやすいのであれば、そういう可能性も探るところも1つ視野に入れる必要があるかなと思います。ハンドルネームみたいな形でお名前を作っただいて、特定できないけど継続して関わっていくというところもあり得るのかなと思います。先ほど引き出しの多さというお話を頂きましたけれども、対応の仕方、ツールの多さというところもポイントかなと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。あとは夫婦間の情報の認識の差みたいなものも多分あるかなと思いますけれども。お母さんは相談しに行きたいけど、お父さんが駄目とか、逆のパターンもちろんあるでしょうし。そういったときにつながるところ、その時間帯、ツールというところなのかなと思います。

委員：すみません。今の夫婦間の情報共有の点で、自分の身も反省点はいっぱいあるのですが。資料を頂いて、資料の14ですかね。14ぐらいに相談窓口が24個

ぐらいろいろあるという資料を頂いて、恥ずかしながら数個しか知らないという。私も保育園関係のところで聞いたことはあるのですが、知らなかったのですけれども、奥さんに聞いたら結構ほぼほぼ知っていたのですね。奥さんには市報とか見ていたら分かるよと言われたのですが、正直僕は分かっていなくて。24 個あって、連絡先だと 12 個ぐらいの電話番号が載っているのですけれども、窓口がすごく多いのを何か一元化したら少しよくなったりしないのかなというのはちょっと思ったのです。また窓口を作ると新しい人が必要とかになってしまうかもしれないのですけれども、例えば年代別で3つだけにしておいて、取りあえず何でもいから相談してねというのが、気軽に相談できるのにつながるのであれば1案かなとは思いつつ。ただ、さっきも出ているように自分に関わるところでなければ全部知っていなくてもいいと思うので、一元化の方向がいいのか、このバラの方向がいいのかというのはあるのですが。かなり多岐にある中で相談しやすいために窓口を減らすというのも検討してみてもいいのかなという印象がありました。ちょっと簡単な意見なのですが、以上です。

会長：ありがとうございます。私のほうから、先ほど地区担当制の話もありましたけれども、今日お示しいただきました資料ナンバー13 ですね。地区担当ケースワーカーの資格というところ、一応皆さん虐待対策ワーカー等の認定をお取りいただいているところですが、資格の違いと担当のケースの特徴みたいなところですね。そういったところのマッチングの課題が、この地区担当ケースにするとなかなかやりづらいということで、ケースワーカーさんの標準化、もちろん特徴を生かしながらですが、そういったところも1つ課題、地区担当制を維持されるのであれば1つ課題かなと思います。介護のところではケアマネさんと看護師といろいろな職種が集まってやっているところもありますし、そういった予算もありますので、その予算が生きるようなところで、地区担当制を維持するのであれば協力していただきたいというところ。

あと、地区担当制のところでは異動ですね。地区担当の異動はどういった頻度で行われているのか、ちょっとご紹介いただけるとありがたいのですが。一度決まったらそこを動かさないとかあれば、よろしいでしょうか。

事務局：事務局です。地区担当ケースワーカーの中に市の正規職員と呼ばれるものと、月額会計年度任用職員という2種類の職員がおります。正規職員のほうは、異動はございます。その人によって何年ぐらいでというのはないのですが、異動の……には載っているという状況でございます。

一方で月額の任用職員につきましては、子ども家庭支援センター所属という形になりまして、毎年更新なのですが、4回更新で5年間いられるということです。その方が継続を希望してまた再度試験を受けていただいたら、再度更新できるという形になりますので、月額任用職員さんにつきましては、子ども



家庭支援センターに長くいられることができるという状況になっております。

会 長：ありがとうございます。基本的に担当を持たれる方は、5年ぐらいは持たれているというところで、その間につながりができて顔の見える関係ができてくれば、連携もそれなりにできてくるのかなと思います、その後の引継ぎ等も絡んでくるということになるのかなと思います。

副 会 長：今のことに少し関連して、諮問の趣旨で現状の最後に書いていただいている、毎週1回定期会議を実施し、支援方針を検討しているというのは、これはケースワーカーさんが皆さん集まられてということなのか、ちょっとどの方が出席されて、どんな内容をお話しされているのかというのをご説明いただければと思います。

事 務 局：事務局です。子ども家庭支援センターの相談担当の職員が時間額任用職員を除くと11名おまして、その11名が全員参加して定期会議というものを行っております。その中に地区担当になっているケースワーカーと係長と、あと相談サービス調整担当という職員全て参加しまして、支援方針というものを実施している状況になっております。

副 会 長：そのときに全ケースについて、ちょっと確認するということなのでしょうか。

事 務 局：定期会議で行っているのは、その前の週に受付をさせていただいた全ケースについての方針を決めていくのとともに、あと今課題となっている状況がある市民の方のケースに対して支援方針会議というのを行ったりとか、あとはサービス調整をしたりというのはあるのですが、主に行っているのはその前の週の受け付けした方の方針になっております。

会 長：ありがとうございます。一般的なイメージとして、抱えている課題が重ければ濃密に関わる、課題が低ければというのも変な話ですけども、関わる機会が少なくなっていく傾向にあるのかなと思いますが、諮問の趣旨の最後に、効率的に、これは連携を指すのでしょうかけれども、先ほどお話ししたケース数が多くてなかなか関わり切れないケース、利用者の方もいらっしゃるというお話もありましたので、そういったところ。どこもそうだと思うのですが、気になる人に対しては注意をするのだけれども、なかなか落ちてしまいやすいケースというのも中にはあるというところで、そこが落ちないように。虐待関係でよく言われるのは、最初は一般的な相談だと思ってきて、そのイメージで最後までそのケースが把握され続けて結局虐待ケースとして把握されなかったと、そういったケースもありますので、この認識をどう精度を高めていくということ、関わりを継続的に行っていくところも必要かなと思います。

時間も残り少なくなってきましたので、皆様、いかがでしょうか。

委員：相談を受け付けて、その後の継続に関してモチベーションをどう保っていくかというところでいうと、利用者さん、相談者さんが相談してよかったと思えば、多分次につながると思うのですが、相談してもあまり効果がなかったとか、

逆に相談したことで傷ついてしまったとか、そういったことがあるとそこから脱落してしまうということがすごく大きいのではないかと思うのですが。職員の方の資格とか、そういったバックボーンというのは示していただきましたけど、その相談の内容というか、質を保つために職員の方たちで研修をしたりとか、何かそういったことはふだんどうされているのかなというのを質問させていただきたいと思いました。

会 長：ありがとうございます。研修体制等ですね。その辺いかがかというところで事務局よりお願いします。

事務局：事務局です。研修体制につきましては、現状の3つ目のところにも軽く触れさせていただいているのですが、まず、虐待対策ワーカーという認定を取るために東京都のほうで実施している研修を受けなければならないというのがあるので、社会福祉士は既に資格を取る際に勉強している内容をほかの資格で入ってきた者について研修をまず取っております。それ以外にも東京都のほうで実施している研修や、予算を取らせていただいて子どもの虹情報研修センターのほうに行かせていただくこともしております。また、庁内研修という形で子ども家庭支援センターのほうで主催させていただいている研修も年1回行わせていただいております。そちらにつきましても、毎回テーマを決めて講師をお願いいたしまして、研修という形でスキルアップを図っているという現状がございます。以上です。

会 長：総合的な対応力というところでいけば、個々のケースワーカーさんの力量を上げていただくというところと、子家センの組織として対応力を上げていく、そして外部との連携で対応力を上げていくところがあるかなと思いますが、先ほど3号委員がおっしゃっていた相談の有用性みたいのところですね。よかったなと思ってもらえるところが実際に次の継続性につながっていくのかなと思いますが、3号委員も相談を受けるとは思いますけれども、どういうふうにご利用者さん、相談をされた方に伝えようと努力されていますか。あるいは、工夫などがあれば。

委員：その相談自体で解決できる問題もあるのですけれども、お話を聞くだけでその方にとってある意味、……というか、寄り添うことができることによってその次の段階までの目標ができたりということもあるので、まずは私たちが努力しているのは、否定をしないということをまず大前提にしております。相談をされる方が何をされていても、その気持ちを受け止めて否定をしないということをまずさせていただいて、その後、その方が何に今苦しんでいるとか、何をづらいと思っているかというところから1つずつというか、ちょっとずつ。全部のことを解決しようと思わずに、ちょっとずつ目標を決めたりとかする中で、例えば次のとき、ここでまた会おうねとか約束を決めて、そこまでこんなことができたらいいな、それまでにつらかったら、ではこうしてねとか、何か具

体的につらくなってきたときにどうするかという道筋を立てつつ、何か少しずつ前に進めればよいなというところは気をつけているところではあります。否定してしまうともう一気に終わってしまうので、何をしてもそこは否定しないということだけはすごく注意をしているところです。

会 長：ありがとうございます。残り10分ございますね。

委員：利用者目線のことなのですけれども、連携のことか分からないのですけれども、窓口がたくさんあるという話が先ほど出たのですけれども、利用者としてはどこに相談したらいいか分からないというよりは、私個人としてはいろいろなところに相談できる場所があるというのは心強くて、子育てはいろいろな見方があると思うのです。正解が1つではないこととかもあるので、同じ悩みでも別のところに相談したらまた別の答えがもらえるかもしれないとか、また違うところに相談したら新たなヒントがもらえるかもしれない。いろいろなヒントを総合して最終的に自分で判断しようと思うと、いろいろな窓口があるというのはすごく心強く感じています。例えば1個のところで、相性とかももしかしたらあるかもしれないので、そこで相性がもし合わなくても、ほかでまた相談できる場所があるというのは、個人的にはいいことだと、利用者目線としてはいいかなと思っています。

1つ質問なのですけれども、資料ナンバー13で「職員資格一覧」というのを頂いたのですけど。これは例えば心理支援対応の方は公認心理師さんと臨床心理士さんなのですけれども、これは現職の方の資格ということで頂いたと思うのですけども、この職に就くために必要な資格とされているのか、それとも現在の職員の方がこの資格を持っているということで、別にこの資格がなくてもこの仕事をする事ができるとなっているのか、それをお伺いしたいと思いました。

ちょっと前期のことで申し訳ないのですけれども、平成30年度の職員名簿というのを前期で頂いたときには心理学専攻者と書いてあって。すみません、今持っていらっしゃらないと思うのですけれども。心理学専攻者とお示しいただいていたので、それが変わったのか、その方が資格を新たに取られたのか、条件が変わったのか、自分の中で理解が追いつかなかったのを教えていただければと思いました。

会 長：では、事務局よりお願いします。

事務局：事務局です。委員のほうで言っていたいただいた前者のほうですね。臨床心理士の資格を持って、職員としてこちらに入ってきているという職員が1名。あとこちらのほうで、時間額任用職員で心理士として募集をして、こちらに来ていただいている方が今回公認心理師を取得したという形で公認心理師として書かせていただいている方が1名の、2名になります。

委員：それは、何か資格がないとこの仕事に就けないとかそういう条件があつてとい

うわけではなく、採用された方が持っていた資格の中にこういう資格がありましたということで紹介して下さっているということでしょうか。

事務局：事務局です。補足をさせていただきます。臨床心理士のほうは心理士として市のほうで採用されているという状況なのですが、先ほどもお伝えしたように正規職員になりますので、現在は子ども家庭支援センターのほうで心理職資格を持った職員が1名働いているという状況になるのですが、庁内で異動という可能性がないわけではなくて、そうなった場合にはその方が別の部署に行くという可能性もございます。

委員：分かりました。そういうことだと、常に心理士の資格を持った方がいらっしゃるかどうかは分からないということですね。分かりました。心理士さんが2人いらっしゃるって安心だなと思ったので、もしぜひ、ずっと資格を持った方が対応して下さると今後も安心だなと、利用者として感じました。以上です。

会長：すみません。子家センとして必ずしも心理職を前提として置くという状況ではないということですかね。いろいろ採用の経緯はあったみたいですけど、市として採用して、その方が子家センに配属されて心理職という枠があるというところでしょうか。補足がありましたらお願いします。

事務局：事務局です。1回目のときに資料としてお配りをさせていただきました資料ナンバー9の東京都の子ども家庭支援センター事業実施要綱というものがございます。そちらの25ページですね、資料通し番号で言いますと。資料9の中では5と振られているところ、第6-(6)心理相談支援員というものの配置というところで、こちらを踏まえ国分寺市の子ども家庭支援センターについては、心理を配置しているというのが経過だと思います。

会長：この方が異動されたらまた臨床心理士と心理資格を持った方を配置しなければいけないということで、常に子家センには何かしらの心理士の資格を持っておられる方が配属をされているというのが実施要綱上で定められているので、その枠は出られないというところでしょうか。

委員のご意見、提起を受けて子家センが全て継続して関わっているだけがいい支援ではないというところで、次につながっていく、そのつながった先で安定して関わりが持てれば、その方にとってはこの相談というのは有効に機能したということなのかなと思いますけれども。そういったつながった後、どうフォローしていくというか、情報を把握していくかというところも。つながったからよかったよね、はいさようならではなくて、つながった先でもどういうやり取りがあつてというのを継続してどこかに蓄積をしていく、そういう意味では情報の共有化とかそういったところにも関わってくるのかなと思いますが、それぞれの課題によってその方にとって有用のある相談先になれる、それも1つの在り方かなと受け取りました。

そろそろ、ご発言いただきたい方は、ぜひ。いかがでしょうか。それでは、

よろしいですか。それでは、審議は、議事としてはここまでにして、そのほか事務局より連絡事項等ございましたら、お願いします。

事務局：ありがとうございました。事務局でございます。そうしましたら、次回の日程につきまして検討させていただきたいと思っております。本来、この第2回目の協議会が先月2月に行われる予定でございましたが、1回延期とさせていただきまして、第2回目が本日となっております。資料1を御覧いただければと思うのですが、本来、本日が第3回目になる予定だったところが2回目になっているということで、5回目、この7月という最終回については、できればこのところで行いたいと思っておりますので。ちょっと連続してしまう形にはなるかなと思っておりますが、年度の切替わりがございますので、委員の入替えというところがあるかもしれないというところで、次回5月で調整をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。候補日といたしましては、本日が3月13日となりますので、5月で言いますと、連休明けの8、15、22。ただ22とかまで伸ばしてしまうと、その後の6月、7月のスケジュールが詰まってしまう可能性がございますので、8か15ぐらいでご予定いただければと思っております。いかがでしょうか。

会長：皆様いかがでしょうか。何かもう既に予定が入っている等あれば、おっしゃっていただければ、今であれば調整可能かなと思っておりますが、いかがですか。よろしいですか。あまり後ろにし過ぎると、次の6月の答申の案の検討までの時間がないというところで、8か15のどちらかかなと思っておりますが。事務局として都合いかがですか。

事務局：ありがとうございます。事務局でございます。会場等の借用の都合で一旦、もしよろしければ5月8日及び15日を押さえさせていただきまして（事務局追記：5月8日にて開催を予定しております）、調整次第、会場が押さえられ次第、皆様にご連絡させていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。今回、オンライン版を開催させていただくに当たって、委員の皆様からメールアドレスを頂戴しておりますので、決まり次第すぐにメールにて報告させていただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

会長：時間はもうこの時間帯でいいですか、午前の時間帯で。

事務局：皆さん、午前中でよろしいでしょうか。そうしましたら、今のところ5月8日及び15日（事務局追記：5月8日にて開催を予定しております）の午前10時から12時という形でご予定をお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長：ありがとうございます。資料ナンバー1のところですね。次回、課題解決に向けた取組の内容整理というところで、今日挙げていただいた入り口のところと、その後の対応のところ、これをどうしていくか。また議論の中でもう一度この課題が出てくる場合もあるかと思っておりますけど、それはそのときに立ち戻り

ながら検討していければなというところでございます。次回、皆様にご意見を頂いて、それをたたき台として案を作成して細部を詰めていくという流れかなと思いますが、事務局はそれでよろしいですか。イメージとしては。

事務局：はい、よろしくお願いします。

会長：では、次回はいろいろな案が出されるころかなと思います。自由にご発言いただければと思います。

それでは、今日の会議は以上で予定していた議事を全て終わりにいたします。Zoomの準備、ありがとうございます。また、途中でご参加いただき、ありがとうございます。貴重な1日、お時間頂きました。皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまです。

事務局：すみません。事務局から1点だけ。今回オンライン版を開催させていただくに当たりまして、1枚紙をオンライン版の希望フォームをお送りさせていただいております。申し訳ありませんが、あれは国分寺市の決まり上、毎回提出を頂きたいと思っております。また送付させていただきますので、紙をPDFで送っていただいてもよろしいですし、メールの本文でそのまま記載内容をお返しただいても大丈夫かなと思っておりますので、お願いいたします。

また、今回希望フォームの中で使用ソフトをWebexと記載させていただいておりましたが、急遽Zoomを使用できるパソコンが市役所の中で増えてきて、今回Zoomにさせていただきました。直前の変更になり申し訳なかったのですが、次回以降、こちらのZoomもしくはWebexという形で記載させていただきたいと思っておりますので、もしオンライン版をご検討の方は両方ともご準備をいただければと思います。再度の発言、失礼いたしました。ありがとうございます。

——了——